

外国特定有価証券の新規届出
(財務諸表等規則第 328 条第 5 項ただし書きに関する照会)

I. 外国特定有価証券の概要

- (1) 名称
(ファンド名)
- (2) 設立年月日 年 月 日
- (3) 設立根拠法令
- (4) 特定有価証券の形態 ※外国投資信託受益証券、外国投資証券等の区分を記載
- (5) 所在地
- (6) 代理人 ○〇法律事務所
弁護士 ○〇〇〇 (メールアドレス ○〇@〇〇)
- (7) 決算期 ○月末
※開始予定のファンドについては、第一期特定期間も記載
- (8) 今回の発行計画
- ① 主な投資対象
- ② 募集時期 年 月 日()
(売出し)
- ③ 発行(上限)額 億円(額面 万円) ※未定の場合は見積発行額を記載
- ④ 存続期間 年
- ⑤ 取扱金融商品取引業者等
- ⑥ 取得格付(予定 (ムーディーズ)、 (S & P) があれば)
- ⑦ 既発行のファンドとの関連性 ※外国において発行されているものを含め既発行のマザーファンドやサブファンドが存在する場合に記載。
(例) ○〇国において発行されている○〇のサブファンドに該当

II. 日程案

- 月 日() 有価証券届出書提出(新規・〇号様式)
- 月 日() 訂正届出書提出(中 日)
- 月 日() 訂正届出書提出(中 日)
- 月 日() 効力発生、申込開始(○～ ○)

III. ファンドの財務書類、監査報告書について

1. 財務書類

(1) 会計基準

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること

- ① 会計基準名
- ② 日本基準との主な違い

日本基準	〇〇基準

[参考例]

○EU域内の発行体の場合

連結は、欧州連合(EU)が承認している国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成。単体は、○○○○国の会計基準に基づいて作成。

○アジアの発行体の場合

連結は、○○○国の会計基準に基づいて作成。単体は、○○○国の会計基準に基づいて作成。

○SEC登録の米国以外の発行体の場合

○○○国の会計基準と米国基準との差を調整して作成。

(2)届出書に記載する財務書類

「ファンド／外国投資法人の経理状況」に記載する財務書類の決算期

(3)財務書類の開示方法

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること

※本国又は第三国で開示が行われていない場合には、その旨記載

[開示している場合の参考例]

○年○月から○○(具体的な開示書類名)を○○(例えば、米国のEDGAR等)により開示しており、有料又は無料で閲覧可能

(4)比較情報の監査について

① 当期の財務書類に比較情報が含まれるか

② 比較情報に対する監査意見の表明方式(対応数値方式または比較財務諸表方式)

2. 監査報告書

(1)監査基準

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること
監査基準名

[参考例]

上記1.に記載の財務書類に対する○○○(監査人名)による監査報告書(20○○年12月末日、20○○年12月末日及び20○○年12月末日に終了した事業年度の財務書類が対象)

3. 監督当局

(1)監督当局の名称及び監督対象

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること

※「企業開示に関する監督」「資本市場の監督」等、具体的な業務(監督先)を記載

①名称

②監督対象

- (2) 財務書類に虚偽記載、不提出等があった場合の対応
 ※該当がある項目について記載。該当がない場合には「該当なし」と記載。
 ※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること
- ① 是正措置
 - ② 課徴金
 - ③ 罰則
 - ④ その他の対応

4. その他特記事項

IV. 管理会社について

※有価証券届出書等に管理会社を記載する場合のみ記載

1. 管理会社の概要

- ① 名称
 - ※会社の場合は代表者名も記載
 - ※日本語及び原語で記載
- ② 設立年月日
 - 年 月 日
 - ※設立根拠法令も記載
- ③ 所在地
- ④ 決算期
 - 月末

2. 財務書類

(1) 会計基準

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること

- ① 会計基準名
- ② 日本基準との主な違い

日本基準	〇〇基準

[参考例]

Ⅲ-1-(1) [参考例] を参照

(2) 届出書に記載する財務書類

「管理会社の経理状況」に記載する財務書類の決算期

(3) 財務書類の開示方法

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること

※本国又は第三国で開示が行われていない場合には、その旨記載

[開示している場合の参考例]

Ⅲ-1-(3) [開示している場合の参考例] を参照

(4) 比較情報の監査について

- ① 当期の財務書類に比較情報が含まれるか
- ② 比較情報に対する監査意見の表明方式（対応数値）

方式または比較財務諸表方式)

3. 監査報告書

(1) 監査基準

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること
監査基準名

[参考例]

Ⅲ-2-(1) [参考例] を参照

4. 監督当局

(1) 監督当局の名称及び監督対象

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること

※「企業開示に関する監督」「資本市場の監督」等、具体的な業務（監督先）を記載

①名称

②監督対象

(2) 財務書類に虚偽記載、不提出等があった場合の対応

※該当がある項目について記載。該当がない場合には「該当なし」と記載。

※根拠規定も記載の上、該当する条文を提出すること

①是正措置

②課徴金

③罰則

④その他の対応

5. その他特記事項